

東京弁護士会 前年度会長

高中 正彦会員

「魅力と活力ある東弁に」をキャッチフレーズに掲げ、本年3月末に任期を終えた高中正彦・前会長。若手支援のための「若手会員総合支援センター」設置や弁護士活動拡大のための「活動領域拡大推進本部」の設置、理事者就任直前を含め3回の東北被災地視察と「ツタエル」企画の実施など、精力的に活動された1年を振り返っていただきました。

(聞き手：臼井 一廣)



——1年間の会長職、お疲れ様でした。この1年を振り返った感想はどのようなものですか。

持てる力の限りを尽くして駆け抜けたような1年間でした。1月下旬からの選挙期間と引継期間を入れると、14か月の長丁場でしたが、長いと感じたことはありませんでしたね。鈍感なんですか。

——会長就任にあたり7つの重点政策を掲げられましたが(LIBRA2014年7月号)、どういう動機からですか。

私は、目標を作らないと怠けてしまう性分なので、目の前に目標を設定すれば、一所懸命にやるだろうと思ったのです。「魅力と活力ある東弁に」というキャッチフレーズを作り、7つの重点政策を考えました。何で7つかですが、3つでは少ないし、10以上では多いというだけです(笑)。しかし、7つを掲げた以上は、ぜひとも実現しようと決意しました。幸い、6名の優秀な副会長の強力なサポートを得て、一丸となって政策実現に邁進することができました。

——まず、東日本大震災被災者・福島原発事故被害者救済の取組みについてお聞かせください。

就任前の2014年3月に役員全員で気仙沼市と陸前高田市を訪問したのですが、銀座で懇親会をするよりも被災地の方がふさわしいと思いました。役員はここで団結しましたね。次に、LIBRA2014年10月号に載りましたが、2014年8月には福島県の川内村、富岡町等に行きました。富岡町では、津波の傷跡がそのまま残っていたことに衝撃を受けました。また、2015年3月には、次年度執行部との引継会を釜石市・大槌町・宮古市で行ったのですが、2015年度役員の方からもよい企画だったと言っていました。

さらに、2014年7月と2015年3月には、弁護士会館1階ロビーを使った初のイベントとして被災地の写真展を行い、併せてシンポジウムも開催しました。これらは、東弁の存在感を一段と高めましたね。復興大臣や環境大臣もお越しになり、ご挨拶ができました。

——集团的自衛権行使容認の閣議決定撤回の取組みはいかがでしたか。

憲法の平和主義に違反する集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回に持ち込むための運動は、大変に盛り上がりました。私も、4回にわたり有楽町駅頭でのビラ配りを行い、生まれて初めて街宣車の上で演説しました。また、日弁連が日比谷野外音楽堂で開催した3000人集会では、締めめの演説をさせていただきました。力が入った演説に私を知る人たちは本当に驚いていましたね。見直したという人もいましたよ(笑)。

集団的自衛権の問題はこれからが山場ですから、現役員の方々にはぜひとも頑張ってもらいたいですね。

—— 取調べの全面可視化実現への取組みもされましたが。

スタート直後の日弁連における最重要課題が法制審議会における取りまとめのあり方でした。日弁連の動きに合わせて会員集会を開催したりしましたが、私は、取調べの可視化が制度として実現したことは画期的なことだと思っています。

—— 東弁のことにになりますが、弁護士の活動領域拡大のための取組みに大いに力を注がれました。この取組みについてお話をいただければと思います。

法曹養成制度が混迷し、若者の法曹離れ現象が起きていることは、由々しいことだと思います。司法、特に弁護士の魅力を広く知らせる必要があると考え、2014年9月に「弁護士活動領域拡大推進本部」を立ち上げました。これに合わせて事務局の司法調査課から業務課を分離独立させました。推進本部には、若手会員を委員長に抜擢しました。

また、私は、行政に対するトップセールスを公約にしていたから、就任早々から順次7つの特別区を訪問して、東弁との連携をセールスしました。豊島区、足立区、北区、江東区では区長に直接面会し、弁護士の積極活用を訴えました。私には意外に商才

があると思いましたが(笑)。

—— 活動領域拡大の一環として国際化の推進がありますが、2014年10月に開催されたIBA東京大会についての感想はいかがですか。

IBA大会では、東弁単独のレセプションを行ったのですが、大変な評判でした。英語が苦手というよりほとんどできない私には、会話が苦痛でしたが、単語を並べた程度でも通じましたから、不思議ですね。しかし、欧米だけではなくアジア各国の弁護士は英語での会話が当たり前のことでした。英語ができることは、これからの弁護士の必須要件になるのではないかと実感しました。

—— 若手弁護士支援のための取組みにも大変熱心であったと思いますが、いかがでしょうか。

東弁の圧倒的シェアを握る若手会員が何を考え、何を望んでいるかを迅速的確にキャッチすることは会務運営の柱でした。私は、公約に従って、就任後直ちに若手会員の意見を聞く会を複数回行いました。夜だと時間の都合が付かない人も多いだろうと考え、昼にやりましたが、そこでは、嫌いという声を滅多に聞かない(笑) カレーライスを食べながら議論をしました。その成果なども踏まえ、2014年9月、「若手会員総合支援センター」をスタートさせました。

さらに、私を含む全役員が新人弁護士のクラス別研修とその後の懇親会に複数回参加しました。監事のお二人も進んで参加していただき感謝しています。研修後の懇親会では、3000円飲み放題という焼き鳥店で新人と楽しく話げことができました。また、おまけとして、私が出版した『判例 弁護過誤』(弘文堂)をベースとして「弁護過誤に陥らないために」と題する講演会を2回開催しました。

—— 相談数が激減し財政的問題を抱えていた法律相談事業に初めて切り込まれましたが、ご苦勞が多かったのではありませんか。

法律相談センターが危機的な状況にあるとは聞いていましたので、会長に就任する直前にすべての法律相談センターを訪問し、実態を見ました。インターネットの飛躍的な普及、無料法律相談の急速な拡大等が原因となって相談数が最盛期の2分の1までに減少し、法律相談会計の赤字も数千万円に達していると知りました。直ちに、法律相談センター委員との意見交換会を積極的に行い、2014年11月の臨時総会では法律相談事業の再生のための基本方針を承認いただきました。その後、「法律相談事業検討プロジェクトチーム」を新設して再生策を検討してもらっています。私は、法律相談は黒字確保が絶対的とは考えませんが、やはり改革は必要だと思います。会員集会には、たくさんの会員に出席いただき、感激しましたね。

—— 財務問題についても積極的な改革を試みたと思いますが、そのいきさつなどをお話いただけませんか。

私は、財務関係の委員会に参加した経験はないのですが、東弁の財務についての会員の関心が飛躍的に高まっているように感じていました。そこで、東弁事務局のマネジメントの問題点とその解決策を第三者の新鮮な目で検討してもらうことを考え、「東京弁護士会マネジメント会議」を設けました。企業では、外部役員の積極的登用が時代の趨勢となっていますが、弁護士自治との関係から弁護士会に外部役員はあり得ません。しかし、事務局のマネジメントを第三者の視点から検討してもらうことは別物です。マネジメント会議からは2015年2月に報告書（LIBRA2015年3月号、同6月号参照）が提出されましたが、予想

を超える大変に有意義なものでした。

次に、若手会員を中心に関心が高い会費について検討してもらうため、「会費問題検討ワーキンググループ」を設置しました。その答申を受けて、会費の減免制度を改革して会費減免審査会を新設し、会費の納付猶予制度を導入することを2015年3月の臨時総会で承認いただきました。

—— 重点政策以外に取り組みされた課題はありますか。

私は、目の前の問題の表面的な解決をするだけでなく原因発掘思考でいこうと考え、問題発生の原因を究明してその解決策を探ろうと努めました。各種推薦などに関する不服審査を常議員会が所管するのはどうもおかしいと考え、「不服審査委員会」を設けました。一人弁護士法人の社員の欠乏による清算に対処するため一部の法人会費を増額したり、破産管財人の納付金制度を廃止したりしたのも、そのような検討の結果でした。

さらに、常議員会の活性化を図るため、会務報告を充実したり、私の1か月間の行動をまとめた「マンスリーレポート」を配布したりしました。

また、2014年度は、例年に比べて多数の会長声明・会長談話を発表しましたが、常に、時機を失しないこと、内容が正確・的確であることを念頭に置きました。従軍慰安婦問題に関連した会長声明2件では、関係者から東弁の会長声明に励まされたとの高い評価をもらい、会長声明にはそういう意義があったのかと感動しましたね。

—— やり残したこと、次年度に引き継ぐことはありますか。

やり残したことはありません。自分としては限界までやったという満足感で一杯です。

2015年度に引き継ぐ課題は、憲法問題・法曹養



人との出会いは、不思議なもの。私が弁護士になり、東弁会長をさせていただいたのも、多くの人との出会いの賜です。若手の皆さんも、数多くの人との出会いを大切にされて、大きく飛躍されるようお祈りしています。

高中 正彦

成制度改革・法律相談事業再生・若手弁護士支援など挙げていけば切りがありません。頑張っていたきたいというのみです。

——東弁会長として最も印象に残っていることは何でしょうか。

LIBRA2015年3月号の座談会でも言いましたが、東日本大震災被災地・福島原発事故被害地の訪問です。訪問するたびに「風化させてはいけない」と強く感じますね。

——日弁連副会長との両立は大変だとよく言われていますが、実際はどうだったのでしょうか。

LIBRAは、東弁の機関雑誌ですから、あまり日弁連の話をしてはいけないと思いますが(笑)、時間割でいうと、東弁3割・日弁連7割という感じでしたね。法曹養成制度改革、不祥事対策、業際・非弁問題、会則改正などが担当でした。会長のほかに副会長が13名いますが、和気藹々の雰囲気の中で胸襟

を開いた議論ができました。日弁連では、月2日の理事会、月平均4日の正副会長会をはじめ、総会や人権大会への出席、8つのブロック大会の参加などに相当の時間が取られますが、気の置けない仲間と一緒にいるため、楽しい思い出ばかり残りました。

——最後に、好きな言葉と若手会員に対するメッセージをお願いします。

好きな言葉は、ありふれていますが、「一期一会」です。人との出会いは、本当に不思議なものです。私が弁護士になり、東弁会長をさせていただいたのも、すべて多くの人との出会いの賜です。若手の皆さんも、数多くの人との出会いをぜひ大切にされて、大きく飛躍されるよう心からお祈りしています。

プロフィール たかなか・まさひこ

1951年生まれ。千葉県出身。1979年弁護士登録(31期)、東京弁護士会入会。東弁では、常議員、副会長、司法改革総合センター委員長代行、法制委員会委員長、法曹養成制度改革実現協議会議長などを歴任。